JA組織再編(県段階)の動きから

関格芳朗

JAの組織再編が言われて久しいが、今、 県段階の組織が急激に変化をしている。茨城 県では、県段階JAを機能別にそれぞれ県農 協中央会、県信用農協連、県共済農協連、県 経済農協連、県厚生農協連の五つの組織体に 分け、まとめて県農協五連として長年事業展 開をしてきた(県信用農協連は、平成11年 4月から独自の役員構成となり分かれた)。

県経済農協連(以下経済連)は,「県域機能を強化しながら統合を進める」形で,平成13年3月の全国連との統合について協議をしているところである。

このことについて、全国の経済連の状況は、 平成10年10月に宮城、鳥取、島根の3県が 全農と統合し、続いて、東京、山口、徳島が 平成12年4月に統合が予定されており、そ のあと第3次統合として平成13年3月を目 途に、全国20余府県が現在協議段階に入っ ている。具体的には、全農と各府県とがそれ ぞれ全国画一的な仕組みと、また地域を考慮 しながらの仕組みについて協議を行っている 最中である。茨城県もその一つである。

今,茨城では,それぞれの認識の差はさておき,各現業部門と全農との業務のすりあわせをしているところである。そのなかで,全農指導型の購買部門と地域独立型の販売部門では趣がだいぶ異なっている。特に,私が所属する園芸事業では,概略,自己完結型として位置づけられている。つまり,他事業部門に収支面で迷惑をかけない体制で事業を展開しなければならないというものである。従来から,JAの販売部門は組合員のサービスの一部としてとらえられている。しかし,このことについて経営を第1に考えた組織見直しが先行しているように思われる。

このようななかで,経済連の組織統合を

テーマに、JAの担当部課長会議,役員会議 を開催し意見を求めたが、現場サイドの部課 長はそろって統合反対との意見であった。経 済連抜きの事業展開ができるか不安を感じて いるのであろうが、反面、JAの役員はそこ までの関心がないとの報告もあった。

茨城県は、全国でも有数の園芸県である。 そこで、 JAでは、行政を含め園芸振興が目 下最大の課題となっている。しかし、本県は 農協共販率が低く、行政と団体との連携もス ムーズとは言い難く、任意組合を含む県下の 生産者代表による品物ごとの競技会などを開 催する, 社団法人園芸いばらき振興協会が県 等の肝いりで設立された。一方、JAでは広 域合併が進み、県内 42 JAのうち 15 JAが 広域となり、その園芸事業は、販売額で69% を占めるまでになっている。しかし, 生産組 織については、ほとんどが旧態依然で、広域 JAでの営農指導が十分に機能していない。 つまり、 「Aも自らの経営改善に追われ、組 合員への営農指導などサービス的対応が円滑 にできない状態になっている。従って、広域 JAほど共販の低下,停滞が見られ,生産農 家の減少と規模の二極化が進むなか、生産法 人の生産から販売までの自己完結する形が各 地で見受けられるようになった。なかには産 地仲買まで進み、流通を主体とした準企業体 に近い存在になっているものもある。

組織が揺れているなか、経済連職員も統合 後の個人それぞれの処遇、経済連およびJA グループの事業の行く末などについて、いろ いろと模索をはじめてきた。なかには、統合 をせず独立独歩を進むという気概のあるもの も見受けられる。

又, 園芸の話に戻るが, JAの組合員への 生産, 技術, 営農管理の指導が弱くなってき たと言われている。このようななかで, 4年 前から本県が手掛けたVF事業⁽¹⁾はいまだ中 途であるが, 従来の青果物等の市場委託販売 から産地自らが単価設定できることを目的に はじめた事業であった。ユーザーへの提案型 産地作り、こだわり野菜の創出がそれで、生 産者への再生産費を補償するものでもある。 組織変革に関係なく、組合員に視点を合わせ た生産振興を目的とするものであった。又、 この事業継続のために、経営的に独立させる ことも狙いのひとつと考えた。そして、JA 組織の再編が進むなか、私たち自らが、生産 者への直接提案、生産物の集荷を開始し、広 域JAの補完をしなければならない時期にき たように思われる。

茨城県において、経済連が設立され47年 経過した。幾多の変化を経てきたが、今、最 大の試練のときともいえるだろう。今回の組 織再編の動きは、若い農業者の生産振興に対 し意欲を燃やす職員がこのJAのなかにもま だまだいることをも知りえた。組織的に欠けている職員間の連携や共通目標への統一的チャレンジをする気概のある者の輪をもっと広げたいと思う。そして、その役割を私も積極的に持って、新たな経済連の姿勢を求めていきたいと思う。

注(1) 茨城県経済連が取り組んでいる野菜果 実の契約栽培および販売(市場外流通が 主)事業。県下3カ所にVF事業のための 物流センター(パック包装機能あり)を 運営中。詳しくは、「平成10年度駐村 研究員会議報告・討論記録」(『農総研 季報』第44号)の第1報告(関根駐村 研究員報告)を参照。

(茨城県総和町・茨城県経済連)